

1. M&A市場の特徴

- ①中小企業・ベンチャー企業等の成長・発展に向けたM&Aを支援
- ②安価で利用しやすい料金体系（譲渡側）
- ③（必要があれば）商工会議所が実務段階以降も側面サポート

2. M&A市場の対象

1) 譲渡側

M&A市場では、たとえば以下のような企業を対象としています。

○自社の今後の成長・発展のため、中堅・大手企業と資本提携等を行いたい中小企業

○出口戦略としてM&Aを検討しているベンチャー／スタートアップ企業

※後継者難・事業承継を理由としてM&A（会社の譲渡等）にご関心のある企業は、国の委託事業で都道府県ごとに設置されている「事業引継ぎ支援センター」をご活用ください。

2) 譲受側

M&A（会社・事業の譲受）を真剣に検討している企業（法人）であれば特に制限はありません。

ただし、①個人、②日本国内に拠点のない企業、からの申込（登録）はお受けしていません。

3. M&A市場の料金体系（譲渡側）

1) 譲渡側

- ・着し金は不要です。
- ・買手との間で基本合意が成立した時には、担当業者に対して 50 万円（消費税別）の基本合意手数料をお支払い頂きます。
（この手数料は成約に至らなかった時でもご返金できませんので、ご了承下さい）
- ・成約時には、以下の成功報酬表に基づく金額を担当業者にお支払い頂きます。

<成功報酬表>（消費税別）

成約金額	手数料率
5,000 万円以下の部分	10 %
5,000 万円超 1 億円以下の部分	8 %
1 億円超 3 億円以下の部分	6 %
3 億円超の部分	4 %

※成功報酬の下限（ミニマム・フィー）は 200 万円です。

※成約金額には、役員退職慰労金などを含みます。

2) 譲受側

- ・当市場では、買手側には一律の料金体系を定めておりません。
- ・買手ニーズ登録後、仲介機関から具体的な案件紹介がありましたら、着し金の有無や成功報酬はどうかなど、直接その仲介機関に確認し、納得されれば進めるようにしてください。
- ・商工会議所への買手ニーズ登録に関しては、費用は一切かかりません。

4. M&A市場の流れ

1) 譲渡側

①相談・申込

商工会議所にて初期相談を承ります（無料）。また、M&A市場の概要・流れなどをご説明します。その後、正式申込される場合は、所定の申込書に必要資料を添えてお申し込み下さい。

②審査

申込書の概要部分をそのまま仲介機関にメール配信し（匿名・パスワード付）、その情報を見て、関心のある仲介機関が出てくれば、社名・連絡先等を開示します。

その後、仲介機関から企業（申込者）に連絡が入りますので、原則として仲介機関の事務所で面談審査を行います。もし、複数の仲介機関が面談を希望した場合は、複数社との面談も可能です。

③依頼先決定

企業（申込者）と仲介機関の双方が承諾すれば、担当となる業者（仲介機関）が決定します。この時、企業から担当業者に対してM&Aアドバイザーの依頼書を差し入れて頂きます。なお、複数の仲介機関と面談した場合でも、依頼は1社にしかできません（専任依頼）。

④実務開始

依頼を受けた担当業者は、直ちにM&A実務を開始し、企業評価や候補先の探索・打診などを行っていきます。その後、成約につながりそうな有力候補先（買い手候補）が出てきた際には、適時、正式なアドバイザー契約に移行します。

⑤基本合意

買い手との間で基本合意に至れば、担当業者に対し、基本合意手数料 50 万円（消費税別）をお支払い頂きます。この手数料は、成約しなかった場合でもご返金できませんが、成約時には成功報酬から控除されます。

⑥成約

成約に至れば、買い手との間で各種契約手続きおよび売買代金の授受を行った後、M&A市場の料金体系に従い、担当業者に成功報酬をお支払い頂きます。

※仲介機関の審査に通らなかった場合は、本市場でお取扱いできません。また、本市場でお取扱いする場合でも、必ずM&Aが成約するとは限りませんので、ご了承下さい。

2) 譲受側

①譲渡希望企業の秘密保持に万全を期すため、譲渡希望企業の一覧・概要等を提供・開示することはできません。まずは、買収先として関心のある業種・分野・地域等の希望条件を、所定の「買いニーズ登録票」にご記入の上、商工会議所にご提出いただきます。（登録は無料です）

②商工会議所は、買い手企業の社名・住所・連絡先等の部分は伏せて（隠して）、買いニーズの概要部分のみを、提携しているM&A仲介機関に情報配信します。

③提携しているM&A仲介機関が保有している情報の中で、御社の買いニーズにマッチし、ご紹介可能な売り案件があれば（出てくれば）、事務局から御社に連絡して許可を取った上で、御社の社名・連絡先などを仲介機関に伝えます。その後、仲介機関から連絡が入りますので、売り案件の概要（初期情報）をお聞きください。

④御社がその案件に興味がある場合、以後は、その仲介機関と御社との間で直接やりとりを進めることとなります。具体的な進め方、秘密保持契約・アドバイザー契約（依頼契約）の内容・料金等については、直接その仲介機関と確認・相談して行ってください。

※買いニーズ登録をしても、必ず案件をご紹介できるとは限りませんので、ご了承下さい。

5. M&A市場の仲介機関

当市場で提携しているM&A仲介機関（業者）は以下です。（2019年4月現在、順不同）

- | | | |
|-----------|---------------|--------------|
| ○(株)オンデック | ○関西みらい銀行 | ○信金キャピタル(株) |
| ○(株)ストライク | ○(株)日本M&Aセンター | ○みなと銀行 |
| ○りそな銀行 | ○りそな総合研究所(株) | ○(株)CBパートナーズ |